

【意見等の募集結果】

- ◆案件番号 116
- ◆案件名 関市こどもの権利条例(案)
- ◆担当課 子ども家庭課 電話番号:0575-23-7119 (直通)
- ◆意見等の募集期間 令和8年4月15日(水) から 令和8年5月14日(木) まで
- ◆意見等の提出状況

意見等提出者数	1人	
(提出方法別内訳)	① 書面(直接提出)	0人
	② 郵便	0人
	③ ファクシミリ	0人
	④ 電子メール	1人
意見等の総数	1件	
(ご意見等の取扱い)	① 案を修正するもの	0件
	② 既に案に盛り込んでいるもの	1件
	③ 今後の参考とするもの	0件
	④ 意見として伺ったもの	0件

「関市こどもの権利条例(案)」に対しまして、貴重なご意見等をいただき、心より感謝申し上げます。
 なお、ご意見等については、原文を一部要約して掲載しておりますのでご了承ください。みなさまからいただきましたご意見等の趣旨をよく踏まえた上で「関市こどもの権利条例」の制定を行い、今後も適切に事業の推進を図ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。